

令和5年度第2回せたな警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年11月30日（木） 午前10時30分から午前11時55分までの間

2 開催場所

函館方面せたな警察署 2階会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 ～ 5名（定員5名）

会 長	土 橋 直 美
副 会 長	大久保 麻 未
委 員	藤 谷 篤
委 員	安 藤 健 次
委 員	下田屋 守

(2) せたな警察署 ～ 5名

署 長	石 田 英 樹
副 署 長	河 端 雄 朗
刑事・生活安全課長	竹 内 裕 貴
地域・交通課長	岩 館 秀
警務係長（庶務担当）	

4 会長挨拶

少子高齢化の時代において、せたな町・今金町ともに、人口の4割以上が高齢者という現状にあります。今回の諮問事項にある「高齢者の行方不明事案」にどう対応していくかは、身近で重要な問題だと考えておりますので、皆様から積極的な御意見をいただければと思っております。

5 署長挨拶

特殊詐欺やSNSを通じた闇バイト募集による強盗事件等が社会問題となっておりますが、当署管内においては、特殊詐欺の発生はないほか、女性・子どもが被害となる事案の認知や、大きな交通事故の発生もございません。

本日は、「^{きん}高齢者の行方不明事案対策」を諮問事項とさせていただきますので、忌憚のない意見や要望を当協議会に反映させていただき、当方と一緒に「安心で安全な街づくり」の一翼を担っていただければ幸いです。

6 懲戒処分事案の説明

7 協議事項

(1) 業務推進状況の説明

(2) 前回諮問事項に関する質問等に対する説明

※ 前回協議会后、委員から「弾道ミサイル等でJアラートが作動した場合の警察措置」についての質問が寄せられたことから、同措置について説明

(3) 諮問事項「高齢者行方不明事案への対策」の説明

本年に入り、せたな署管内における行方不明事案の認知件数が増加傾向にある。その中で、認知症が疑われる高齢者の行方不明事案において、家族から早期の届出等があったことにより早期発見できた事例があった。警察としては未届けのまま時間が経過するのが最悪の事態と捉えており、ためらうことなく、

いち早く連絡してもらうことで早期発見につなげていきたいと考えている。

このほか、行方不明事案の予防措置としてエンジンキーの管理、GPS端末の携帯、衣類への氏名の明記等が挙げられるほか、家族が認知症を過小評価しないための意識付けも重要である。

(4) 諮問事項への意見・質疑応答等

【委員】一般的に、早い段階では警察への通報をためらってしまう。早期通報を促すため、警察として、自治体・包括支援センターや高齢者施設との連携、連絡体制の構築が必要であると思う。

【警察】交番・駐在所から配布している広報紙、警察署ホームページの活用や、110番の日、防犯講話等のイベント開催時に継続して啓発を行うほか、今後も、捜索等を含め、消防・役場とも連携強化を図っていく。

また、小型のGPS端末が普及し、スマホにもGPSアプリを容易にインストールできる現状にあり、これらの活用も早期発見の一助となると考えられるため、自治体等と連携して対象家庭等に周知していきたい。

【委員】認知症の方でも、家族の前ではシャキッとする場合もあるので、これが過小評価につながっているのではないか。この認識を改めるため、認知症の高齢者を持つ家族に対し、早期連絡を促す対策が必要と考える。

【委員】住民は警察に対して堅いイメージがあり、実際に家族が行方不明となっても、ある程度探してから通報という考えになってしまうのが現実である。警察官から直接、住民に対して早期連絡を促すよう助言していくのが効果的ではないか。

【委員】巡回連絡等、直接的に住民へ働き掛ける活動を通して地道な声かけをすることで意識は変わってくると思われる。また、先ほど説明のとおり、GPSを活用することの助言も効果的と考えられる。

【委員】迷惑をかけたくない、頼みづらいという地域性があるので、そのハードルをどれだけ下げられるかが重要であり、住民とのコミュニケーション向上がキーポイントになるのではないか。

【警察】警察に対するイメージや地域性も踏まえ、巡回連絡を始め、地域の方たちと触れあう機会を大切にしながら、情報発信、情報共有を行ってきたい。また、委員の方たちからも、それぞれのネットワークを通じ、警察への早期通報等についての情報発信をお願いしたい。

8 次回の開催予定

令和6年2月末頃に開催予定